

## (仮称) 大塚山納骨堂の設計概要について

### 1. 大塚山墓園・(仮称) 大塚山納骨堂の整備経過

大塚山墓園については、昭和39年に墓園として都市計画決定を行い、昭和58年に、会津若松市墓園条例を制定し、墓地分譲を開始した。

墓地数は、平成18年度の最終造成50区画を含め、合計2,994区画。

(仮称)大塚山納骨堂については、基本設計、地質調査、構造設計を平成19年度に、実施設計を平成19年度から平成20年度にかけて行った。

### 2. (仮称) 大塚山納骨堂の設計概要

設計に際しては納骨堂という用途を考慮し、形状、色彩ともに落ち着きのあるものとした。屋根の形状は、隣接する既設の管理棟に合わせた陸屋根にして、周囲の山並みに調和するアール状の屋根を併用し、自然石調の外壁とともに、グレー系の色彩を採用した。

構造等については、鉄筋コンクリート造り平屋建て、床面積197.2㎡、高さ6.9mとなっており、全体のイメージにおいては、特定宗教のイメージを連想させないよう配慮した。なお、駐車場面積を極力減らすことのないよう、既存植樹帯を主な敷地とした。

焼骨収蔵数は、約1,000基を予定しており、内訳は、ロッカー式の期限付き納骨壇が600基、永年合葬墓が約400基となっている。

なお、常時参拝可能な2ヶ所の屋外礼拝所を設置した。

### 3. 今後のスケジュール等

8月下旬に一般競争入札の公告、9月中旬に契約発注、3月中に完成予定。

なお、12月議会に設置条例案を提出し、平成21年度春に供用開始する予定。